

## 協議事項

## (1) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

## 【概要】

地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度又は将来の事業をより効果的・効率的に実施するために、事業の実施状況等を振り返り評価するものです。

令和2年度（R1.10～R2.9）コミュニティバス運行に係る事業に係る評価は、目標値26,424人に対し24,014人の利用実績（90.9%）となっています。

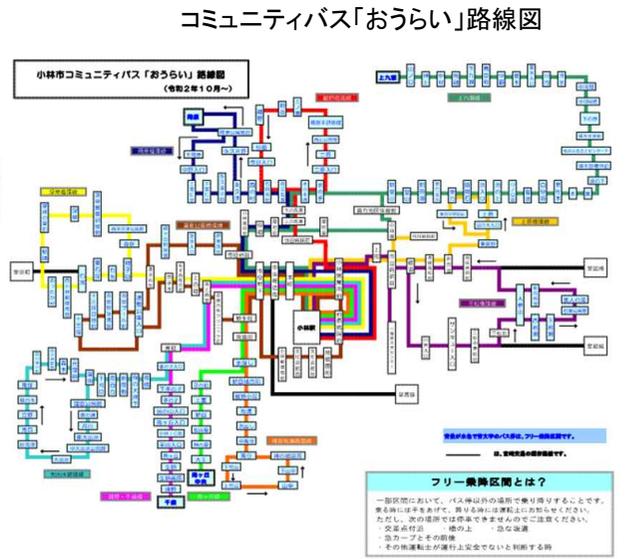
## ■利用者数一覧

路線名	R2目標	R2実績	前年比	R1実績(参考)
上九瀬線	9,959	9,245	92.8%	10,101
鷗野循環線	551	645	117.1%	594
岡原循環線	1,867	1,175	62.9%	1,373
種畜牧場循環線	2,130	1,876	88.1%	1,789
南ヶ丘線	1,005	877	87.3%	991
環野一千歳線	1,556	1,210	77.8%	1,400
運動公園循環線	812	951	117.1%	733
深草循環線	1,006	790	78.5%	817
大出水循環線	2,100	1,502	71.5%	1,893
三松循環線	5,249	5,573	106.2%	5,832
上原循環線	189	170	89.9%	260
合計	26,424	24,014	90.9%	25,783

岡原循環線、大出水循環線などの固定客（高齢者等）の利用減少に加え、上九瀬線の高校休校による学生利用の減少など、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、全体的に利用者が減少傾向となっています。（高齢者の病院受診控えの増加等）

外出自粛等の影響を大きく受けているため、利用状況及び利用者のニーズ等を細かに分析し、利用者増を図ることによってフィーダー系統の維持・確保に努めていきます。

## 概要



【名称】のりやいバス  
「おうらい」

運行主体: 小林市  
 運転: 宮崎交通(株)

本市は、鉄道および路線バス、コミュニティバスの公共交通機関網が広がっている。  
 鉄道は、日豊本線に接続する都城駅と肥薩線に接続する吉松駅を結び61.6kmのJR吉都線が市内を通っており、主に通学的手段として利用される。  
 路線バスは、市街地と隣接するえびの市、高原町だけでなく、宮崎県の中核である都城市や宮崎市とを結ぶ重要な幹線系統バス路線としての役割を果たしている。  
 コミュニティバスは全11路線あり、上記の鉄道及び路線バスに接続し、中心市街地と中山間地域等とを結ぶフィーダー路線としての役割を担い、交通弱者の生活にとって必要不可欠な移動手段として機能している。

## 基礎データ

- 合併状況: 平成18年3月に1市1村(小林市、須木村)が合併、平成22年3月に1市1町(小林市、野尻町)が合併
- 人口: 43,259人(令和2年12月1日現在現住人口)
- 面積: 562.95km<sup>2</sup>
- 過疎地域等指定: あり(旧須木村、旧野尻町の地区)
- 高齢化率: 36.8%
- 系統数: 11系統(確保維持事業のみ)
- 自治体負担額: 平成29年度: 14,997千円、平成30年度: 15,072千円  
 令和元年度: 19,513千円
- 協議会開催数: 平成29年度: 3回、平成30年度: 3回、令和元年度: 3回、

## 計画、目標(Plan)

本市は、市民ニーズ等を検証し、生活交通としての機能を改善・向上していくとともに、まちづくりや観光振興等と一体化させ、地域の実情に合わせた公共交通ネットワークの構築を目指している。平成29年度から令和3年度までを計画期間とした「小林市地域公共交通網形成計画(平成29年3月策定)」に基づき、地域公共交通の維持・活性化を実施している。なお、この計画は、将来のまちづくりの指針である「第2次小林市総合計画」と密接な連携を図るものであり、次年度は「地域公共交通計画(令和4年度〜)」を策定予定である。

## 生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

生活交通確保維持改善計画に沿ってコミュニティバスの運行を実施し、路線の維持を図った。利用促進活動として、広報紙に公共交通の記事を掲載した。また、毎年開催される秋まつり(R1.11.23)のパレードなどにおいて、来場者にコミュニティバス時刻表の配布や、乗り方教室の開催により市民への周知に努めた。

## 実施状況、目標の達成(Check)

R1.10~R2.9の目標利用者数を100%とした基準で達成度を示す。  
 ※括弧内は、実績利用者

上九瀬線: 92.8%	鷲野循環線: 117.1%	岡原循環線: 62.9%	種畜牧場循環線: 88.1%
(9,245人)	(645人)	(1,175人)	(1,876人)
南ヶ丘線: 87.3%	環野・千歳線: 77.8%	運動公園循環線: 117.1%	深草循環線: 78.5%
(877人)	(1,210人)	(951人)	(790人)
大出水循環線: 71.5%	三松循環線: 106.2%	上原循環線: 89.9%	合計: 90.9%
(1,502人)	(5,573人)	(170人)	(24,014人)

固定客(高齢者等)の利用減少に加え、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、全体的に利用者が減少傾向となっています。※昨年度25,783人。

## 今後の課題、対応(Action)

- ・利用率の低い路線を中心に見直しを検討し、フィーダー系統路線の維持・確保に努める。
- ・地域住民のニーズを把握し、要望を路線に反映する。
- ・利用者が固定化されている傾向があるため、その利用者が種々な理由で利用できなくなった場合、利用者数の減少が進んでいくことが想定される。そのため、広報紙やイベントを通じてPRを図るほか、他の交通サービスとの連携強化など、新たな利用者の増加につながる取組について検討を続ける。

## (2) 福祉バス [内山線] の見直し (案) について

### 【概要】

須木の内山地区で平成 26 年から実施している福祉バスの運行について、利用状況等を鑑み、定時定路線の運行から電話予約型の運行形態に変更する (案) となります。予約型し車両を小型化にすることにより、運行経費を削減することができ、且つ地域住民の移動手段を維持することが可能となります。

既に、地域住民とは一度協議済みで、運行形態を変更することについては承認を得ております。今後は、細かなルールなどを決めていく必要があるため、地域住民及び交通事業者と協議、令和 3 年 4 月からの実証運行を目指して準備を進めていきます。

#### 1. 趣旨

これまでも地域から住民の移動手段等について、増便など要望があっているが課題解決には至っていない。現状の福祉バスの利用状況等を鑑みると、増便することは現実的に厳しいため、電話予約型の運行形態とすることにより、既存の便数を維持したまま運行経費の縮減を図る。

#### 2. 事業主体

事業主体：小林市      運行主体：三和交通株式会社

#### 3. 実証運行期間 (予定)

令和 3 年 4 月 1 日～

#### 4. 運行経路

行き) 須志原→神原→上ノ原→内山→長谷原→鶴原→野尻庁舎→ゆ～ぱる  
帰り) ゆ～ぱる→野尻庁舎→鶴原→長谷原→内山→上ノ原→神原→須志原  
\* 事前に予約があった場合のみ、上記のルートを運行する

#### 5. 運行日

毎週金曜 (祝日のときは土曜日に振替運行)

#### 6. 運行時間

行き) 7 時～8 時      帰り) 16 時～17 時

\* 予約状況によって時間が前後する場合があります

## 7. 予約時間

行き) 乗車する日の前日 17 時まで

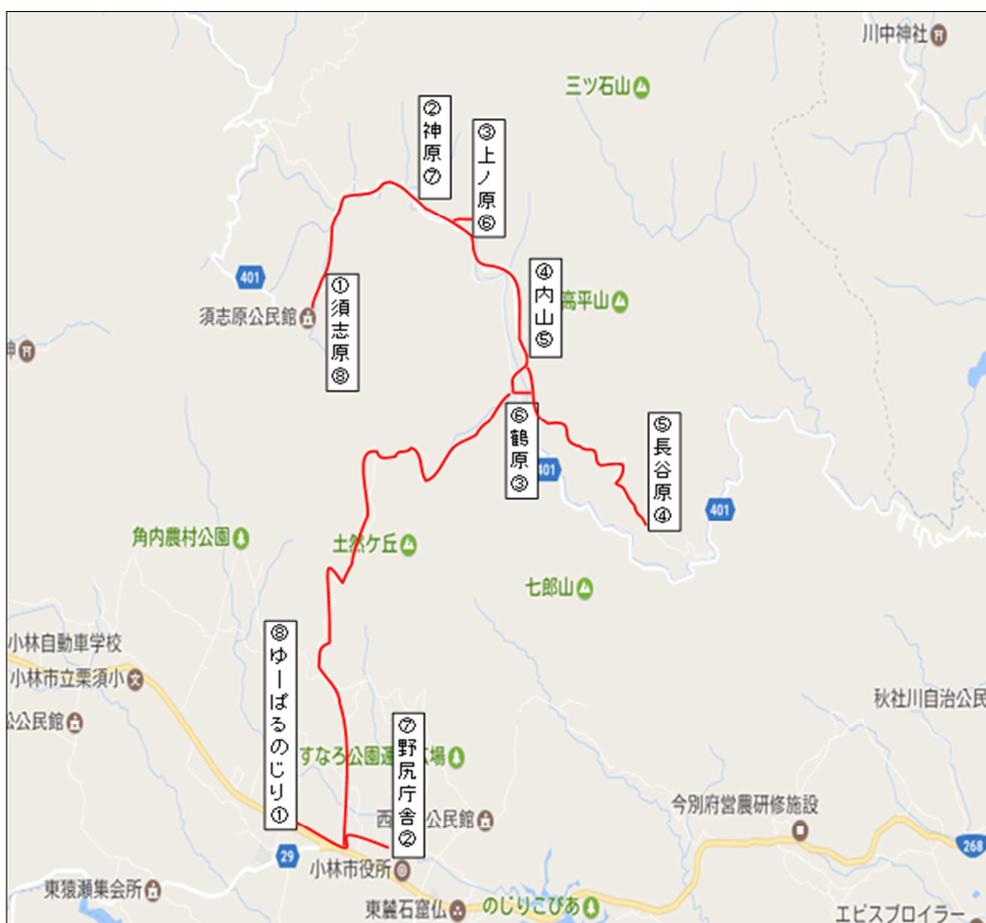
帰り) 乗車する日の当日 13 時まで

\* 運行時間、予約時間については住民の意見を反映させるため、調整要

## 8. 運行車両

原則、セダン型タクシー車両

## 9. 路線図



## 10. 利用実績 (参考)

項目	H29	H30	R1
運行日数	51 日	51 日	51 日
利用者数	106 人	110 人	104 人
利用料金収入	12,300 円	13,400 円	11,200 円
経費	1,208,240 円	1,232,480 円	1,219,683 円

## 報告事項【概要】

### （１）公共交通事業におけるコロナ禍の支援策について

新型コロナウイルス感染症による人の活動制限により、地域公共交通の利用者が大幅に減少していることを受け、地域公共交通の利用者増を図り、公共交通サービスを維持・存続させるために、公共交通事業者へ実施した支援内容となります。

### （２）コミュニティバス及び福祉バスの車両更新について

平成19年から運行しているコミュニティバスの車両（4台）、平成21年から運行している福祉バスの車両（1台）について、車両の老朽化も進んでいることから利用者の安全面を考慮し、新しい車両への更新を進めています。また、車両の更新だけでなく、既存の車両も含めて感染防止策を実施することのできる車両へ更新する予定です。

### （３）JR吉都線利用促進事業について

JR吉都線の利用促進、沿線自治体の観光振興、情報発信、交流人口の拡大等を図るために、沿線自治体及び関係機関で構成するJR吉都線利用促進協議会（都城市、高原町、小林市、えびの市、湧水町）を運営し、事業に取り組んでいます。今年度はコロナの状況等もあり、イベントについては中止となることも多かったです。情報発信・プロモーションなど各種の事業を実施し、吉都線のPR及び利用促進を図りました。

### （４）小林市地域公共交通網形成計画実施計画（R2～R3）の進捗状況について

昨年度2月に策定した「小林市地域公共交通網形成計画実施計画」について、今年度の進捗状況等を記載したものととなります。

今年度についてはコロナの状況等もあり、思うように計画を進めることができておりませんが、それぞれの事業毎に可能な範囲で見直し等を実施しております。また、今後についても令和3年度の事業内容等を精査する必要がありますので、検討・調整を続けていきます。

#### **(5) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正について**

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正（令和2年11月）受け、内容等を周知するものとなります。

改正法では、地方公共団体における「地域公共交通計画」の策定が努力義務化され、地域における移動手段の確保や地域公共交通の充実を図る制度が整備されています。また、既存の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（福祉輸送、スクールバス等）も積極的に活用することが、移動手段の確保につながるとされています。

本市において策定済みの「地域公共交通網形成計画（H29～R3）」は、来年度までの計画となっておりますので、今後は次期計画「地域公共交通計画」策定に向けて、当協議会に内容を諮っていく予定ですので、確認をお願いします。

## 報告事項

### (1) 公共交通事業におけるコロナ禍の支援策について

■地域公共交通の利用者増を図り、公共交通サービスを維持・存続させるために、利用促進につながる取組や公共交通事業者への支援を実施

・公共交通維持存続協力金 (R2. 8～9)

感染防止対策を徹底しつつ、公共交通事業の存続及び雇用維持のために市内公共交通の通常運行維持に協力いただいたことに対する協力金

バス車両 1 台につき 40,000 円

タクシー車両 1 台につき 20,000 円

交付実績：8 事業者 バス 32 台、タクシー49 台 2,260,000 円

・タク配イーツへの補助 (R2. 8～R3. 3)

市内タクシー事業者 (県タクシー協会) が市内の飲食店と提携して行う宅配サービス (配達料金 500 円～800 円) について、一部 (300 円を超える額を対象) を補助



実績 (R2. 8～R2. 11) 飲食店登録店舗数 8 店舗、18 件 (3,600 円)

・バス路線維持費補助

バス路線運行の運営又は維持に要する経費について、コロナ禍における減収等を考慮し、補助金の概算払いを実施。※不足分は、補正予算にて対応予定  
9,341 千円 (不足分 2,157 千円) 

合計	11,498 千円
----	-----------

・指定管理委託料 (コミュニティバス) の補填

利用者数が特に減少した期間 (4～5 月) の利用料金収入の補填を実施

## (2) コミュニティバス及び福祉バスの車両更新について

### コミュニティバス

- ・マイクロバス（28人乗り）三菱キャブオーバ 1台（R2.11更新）  
※今後の路線見直し等を踏まえて、既存車両2台のうち1台を更新する。
- ・小型車両（14人乗り）2台（R3.6納車予定）  
（参考）車両購入費として、グリーンシティこばやし(株)より寄付（1,200万円）有り。車両へ寄贈の表記を予定

### 福祉バス

- ・マイクロバス1台 28人乗り（R3.6納車予定）
- \*車両については、既存車両も含め、新型コロナウイルス感染症予防対策をより一層講じることのできる車両に更新（飛散防止用具、除菌噴霧器）

## (3) JR吉都線利用促進事業について

令和2年度事業進捗状況（JR吉都線利用促進協議会）

No.	月 日	内 容	備考
1	令和2年10月～	YouTubeチャンネル「田代剛」での情報発信	
2	令和2年10月31日	鉄道の日感謝祭 ・アミュプラザみやざきにて開催 ・沿線自治体の特産品を販売	
3	令和2年12月19日	アミュプラザオープニングツアー	中止
4	令和2年12月21日～	絵馬事業 ・沿線主要駅（都城駅、高原駅、小林駅、えびの飯野駅、吉松駅）に絵馬台を設置 ・縁起の良い吉都線をPR	
5	令和3年1月～	吉都線カレンダーの作成・配布	
6	令和3年1～3月	メディア活用PR事業 ・MRTテレビあさチャン！お天気フィラー ・宮崎AMUヴィジョン ・MRTラジオ「ンダモシタン西諸Radio」	
7	—	吉都線サポーター事業 ・吉都線の利用促進、沿線地域の活性化を進めることを目的にサポーターを募集	随時
8	—	沿線活性化事業 ・地域住民提案型の事業により、吉都線利用促進及び地域活性化を推進	随時
9	—	小中学校等利用促進事業 ・小中学生等の校外活動等での吉都線利用に対する運賃の助成	随時

(4) 小林市地域公共交通網形成計画実施計画 (R2~R3) の進捗状況について

① コミュニティバス・福祉バス

- ・コミュニティバスの路線見直し 令和2年10月～

(1) 岡原循環線

見直し前 (令和2年9月30日まで)	
運行日	月～土
運行本数	1日3便



見直し後 (令和2年10月1日から)	
運行日	月～金
運行本数	1日3便

(2) 運動公園循環線

見直し前 (令和2年9月30日まで)	
運行日	月・水・金
運行本数	1日4便



見直し後 (令和2年10月1日から)	
運行日	月・水・金
運行本数	1日3便

- ・福祉バス [野尻線] 6路線の運行日組み替えを実施 令和2年5月～

	月・木	火・金	水・土
現行	東麓2・三ヶ野山1	三ヶ野山2・紙屋2	東麓1・紙屋1
	月・木	火・金	水・土
変更案	三ヶ野山2・紙屋2	東麓1・紙屋1	東麓2・三ヶ野山1

- ・無料乗車の日 ⇒ 延期
- ・乗り方教室 ⇒ 中止
- ・GTFS-JP データの整備 Google との調整中
- ・乗車検索サービス「NAVITIME」へ掲載予定

② 路線バス

- ・運行費補助の継続 実施中 11,498 千円
- ・市内高等学校通学費助成の継続 26 人 (762 千円) R3.1 現在

③ 高齢者等外出支援サービス・須木地区温泉バス・福祉タクシー料金助成

- ・高齢者等外出支援サービス事業とすき商工会が実施する宅配サービス推進事業の統合を検討したが、現段階では困難である。

#### ④福祉バス（内山線）・内山地区スクールバス

##### （１）現状

委託事業者 三和交通株式会社

運行日 学校行事、夏休みなど児童・生徒に合わせた運行

運行形態 朝と夕方、２台（ジャンボタクシー&小型車両）で運行

〔R 1年度〕延べ利用者数 3,505人(小学生9名、中学生2名)

委託料 3,118千円

##### （２）混乗化の実施（案）

定員13名（ジャンボタクシー9名、小型車両定員4名）に対して児童・生徒数が11名であるため、2名の住民利用が可能となる。

##### メリット

- ・住民の利便性が向上
- ・地域住民による課題解決

##### デメリット

- ・児童・生徒に合わせた運行形態であり、運行しない日もある
- ・乗車定員を考慮しても、数名しか乗車できない

\*住民は児童・生徒の利用に影響を与えない範囲での利用となる

\*保護者の中には、児童・生徒以外の乗車について懸念の声もある

#### ⑤新たな交通手段の検討

- ・デマンド（予約）型交通の導入

福祉バス〔内山線〕での実証運行について、令和3年4月1日からの開始を目指し、地域住民及び交通事業者と調整中

#### （５）地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正について

##### 別紙1

○計画期間・事業スケジュール（小林市地域公共交通網形成計画実施計画抜粋）

事業内容	令和2年度				令和3年度	
	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4～6月	7月～9月
<b>①コミュニティバス・福祉バス</b>						
◆運行形態の統一	協議・検討		協議・検討	申請・手続き	統一化	→
◆利便性の向上	協議・検討	申請・手続き	見直し実施	→	利用状況分析	
◆利用促進策の展開	協議	無料乗車の日	乗り方教室		協議	利用促進
◆GTFS-JPデータの整備	作成 →	調整・手続き	→	公開	→	→
◆中心市街地活性化基本計画との関連	協議・検討	→	協議・検討 見直し実施	→	協議・検討 利用状況分析	
<b>②乗合タクシー・路線バス</b>						
◆乗合タクシーの廃止	廃止	/	/	/	/	/
◆運行費補助の継続	協議・検討		申請・手続き		協議・検討	
◆市内高等学校通学費助成の継続	周知	申請受付 →	周知	申請受付 →	周知	申請受付 →
<b>③高齢者等外出支援サービス・須木地区温泉バス・福祉タクシー料金助成</b>						
◆高齢者等外出支援サービス	協議・検討	→	→	→	→	→
◆須木地区温泉バス	協議・検討	→	→	→	→	→
◆福祉タクシー料金助成	利用状況分析	→	→	→	→	→
<b>④福祉バス（内山線）・内山地区スクールバス</b>						
◆スクールバスと福祉バス（内山）の統合	住民意向調査	協議・検討	→	申請・手続き	混乗化	→
<b>⑤新たな交通手段の検討</b>						
◆デマンド型交通の導入	住民意向調査	協議・検討	→	申請・手続き	実証運行	→
◆市域全体への導入	協議・検討	→	→	→		

# ●持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律

公布：令和2年6月3日  
施行：公布から6ヶ月以内

別紙 1

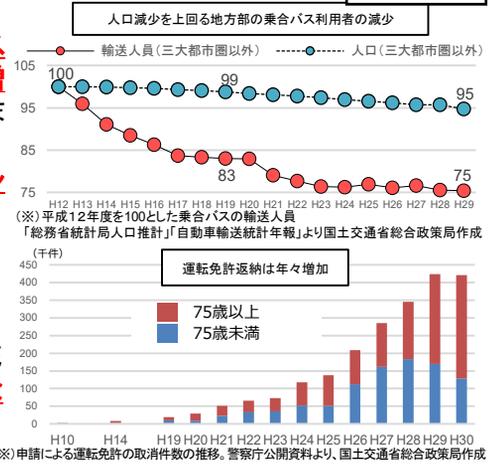
## 背景・必要性

○人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、**公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している**中、**高齢者の運転免許の返納が年々増加**する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。

○加えて、多様な関係者が連携し、**地域経済社会の発展に資する交通インフラを整備**することにより、生産性向上を図ることも必要となっている。

○**地方公共団体**が、交通事業者等と連携して、

- ①公共交通を中心に**地域の輸送資源を総動員**する交通計画を作成
- ②最新技術等も活用しつつ、**既存の公共交通サービスの改善・充実**を徹底するとともに、**国が予算面とノウハウ面から支援**を行うことで、**持続可能な地域公共交通を実現**。



## 法案の概要

### 地域が自らデザインする地域の交通

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

○地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成 (作成経費を補助 ※予算関連)

- ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送等)を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細かく対応 (情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
- ・定量的な目標設定や毎年度の評価等によりPDCAを実施

○**地域における協議の促進**

- ・**乗合バスの新規参入等**の申請があった場合、国土交通大臣が地方公共団体に対し**通知**



### 地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

#### 輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ①**維持が困難となったバス路線等**について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な**旅客運送サービスを継続**(地域旅客運送サービス継続事業)
- ②過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**の実施の円滑化
  - ・**バス・タクシー事業者**がノウハウを活用して**協力する**制度を創設し、実施を円滑化
  - ・住民のみならず**来訪者**も運送の対象に加え、観光ニーズへの対応を可能に
- ③鉄道・乗合バス等における**貨客混載**に係る手続の円滑化(貨客運送効率化事業)

自家用有償旅客運送



#### 既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ①**利用者目線**による**路線・ダイヤの改善**、**運賃の設定**等を促進(地域公共交通利便増進事業)
- ②**MaaS**に参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設 (新モビリティサービス事業)

※MaaS: Mobility as a Service

### 交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

○独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度の拡充**

- ・多様な関係者の連携による**鉄道インフラ**や**物流拠点の整備** (※予算関連)



鉄道インフラ



物流拠点

【目標・効果】地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善、地域の輸送資源を総動員する取組を推進

(KPI)・地域公共交通計画の策定件数	524件	(2019年7月時点)⇒	1,200件	(2024年度)
・地域公共交通計画を立地適正化計画と併せて策定した市町村数	172市町村	(2019年7月時点)⇒	400市町村	(2024年度)
・地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数	46件	(2019年7月時点)⇒	200件	(2024年度)